

北下浦コミュニティセンター指定管理者選考の延期について

1 経過

北下浦コミュニティセンターは令和6年4月から、北下浦老人福祉センター、北下浦青少年の家を廃止し、世代を問わない居場所機能を持った新たなコミュニティセンターとして一体化します。

新たなコミュニティセンターの運営は指定管理者により行う予定でしたが、指定管理者の募集に応募がありませんでした。

今年度中に選考するための再公募を検討したものの困難と判断し、令和7年度の指定管理開始に向けて、次年度に指定管理者の募集を行う予定です。

なお、令和6年度は、当部による直営（委託）で管理を行う予定です。

2 施設概要

	北下浦市民プラザ	北下浦行政センター
面積	2,810.94 m ²	2,622.27 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建
供用開始	平成10年5月	昭和60年2月
配置	老人福祉センター 【B1F・1F】(1,135.68 m ²) 老人デイサービスセンター 【1F】(489.33 m ²) コミュニティセンター 【2F】(602.00 m ²) 青少年の家 【3F】(583.93 m ²)	行政センター 【1F】(472.54 m ²) コミュニティセンター 【1F～3F】(2,149.73 m ²)

3 指定管理者選考経過

- ・令和5年6月20日（火） 募集要項配布
- ・令和5年6月29日（木） 応募者説明会（4団体参加）
- ・令和5年7月26日（水）～8月3日（木） 募集申請受付期間（応募なし）

4 令和6年度の予定

- ・ 令和6年4月 新たなコミュニティセンターとしての運用開始
- ・ 令和6年6月～11月上旬 指定管理者選考期間
- ・ 令和6年11月中旬 選考結果の通知
- ・ 令和6年12月 指定管理者指定議案の提出
- ・ 令和7年1月～3月 基本協定の締結、引継ぎ等
- ・ 令和7年4月1日 年度協定締結、施設の管理開始

5 今後の方向性

- (1) 説明会参加団体へのヒアリング結果をもとに、今回応募がなかった理由を分析し、見直すべきところは見直したうえで令和6年度に再度公募を行い、令和7年度の指定管理者制度への円滑な移行を目指します。
- (2) 令和5年9月30日に廃止したデイサービスセンター跡地の有効活用の可能性について、施設を所管する福祉こども部等と協議しながら民間活用を視野に入れることも検討していきます。